

川西町ごみ収集運搬業務

入 札 説 明 書

令和8年3月

川西町住民保険課

## 1 業務名称等（入札及び契約は全てこの名称で記入）

- 業務名 川西町ごみ収集運搬業務
- 業務場所 磯城郡川西町地内
- 業務期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 業務概要 家庭ごみ収集運搬業務
- 入札保証金 免除
- 契約保証金 川西町契約規則（平成20年10月規則第7-1号）第25条による
- 入札回数 2回を限度とする
- 入札の宛名 川西町長 小澤 晃広

## 2 入札執行について

- 入札については、関係法令、関係例規等に定めるもののほか、川西町建設工事の入札執行要領に準じます。
- 入札書、委任状及び辞退届の様式については【別添①、②及び③】とし、入札書用封筒の作成については【別添④】を参照すること。
- 入札者は、見積根拠資料として内訳書【別添⑤】を入札書と同時に入札書用封筒に封入のうえ、提出してください。なお、内訳書の無い入札は無効とします。
- 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったとき、その者の入札は無効とします。
- 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、または延期する場合があります。
- 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできません。
- 開札は、入札に参加しようとする者又はその代理人が出席して行うものとし、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」により落札者を決定します。
- 入札参加者が1者のみの場合も入札を有効とします。
- 入札執行回数は、2回を限度とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは、直ちに再入札を行うものとします。ただし、再度は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。
- 入札書は、再度入札が行われる場合がありますので、2枚用意してください。
- 1回目の入札が無効となった入札者は、再度入札に参加を希望されても入札はできません。

## その他

- 別紙「入札条件書」、「入札者心得」、を遵守してください。
- 川西町契約規則及びその他関係法令を遵守してください。
- 次年度当初予算成立を前提とした年度開始前（予算成立前）からの準備行為であり、予算成立後に 執行が可能となる業務である。したがって、議会において当初予算が否決された場合は契約を締結しない。この場合の入札参加に係る費用は、入札参加者の負担とする。

## 6 入札執行日の日時・場所

令和8年3月26日（火）午後2時 川西町役場2階 202会議室

連絡先 川西町住民保険課  
担当者 松 本  
電 話 0745-44-2611  
FAX 0745-44-4780

# 入札条件書

業 務 名	川西町ごみ収集運搬業務
場 所	磯城郡川西町地内
履行期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"><li>1 業務実施中の安全対策には十分配慮すること。</li><li>2 実施にあたり、業務内容については川西町住民保険課と十分打ち合わせを行うこと。また、実施時間についても十分打ち合わせを行うこと。</li><li>3 その他詳細については、別途協議のうえ決定する。</li></ol>

## 入札者心得

- 1 入札者（その代理人を含む。以下同じ。）は、入札時間を厳守しなければならない。
- 2 入札室においては、静粛にしなければならない。
- 3 入札者以外の者は、入札室に立ち入ってはならない。
- 4 入札者が入札しようとする場合は、係員に入札通知書を提示すること。また、代理人の場合は、その委任状を提出しなければならない。
- 5 すでに提出した入札書の引き替え、変更又は取消は認めない。
- 6 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 7 入札者は、入札執行の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。また入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札等などについて不利益な取り扱いを受けるものではない。
- 8 次の各号に該当する入札は、無効又は失格とする。
  - (1) 入札書に記名押印を欠く入札
  - (2) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
  - (3) 同一入札者がなした2以上の入札
  - (4) 入札金額の訂正した入札、若しくは判読しがたいと認められる入札
  - (5) 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
  - (6) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
  - (7) 係員の指示に従わない等、入札室の秩序を乱した者の入札
  - (8) その他、入札条件に違反した入札
- 9 落札価格は、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額である。